

## 北九州市における後期中等教育機関の今後の方針について（概要）

### 【現状・課題】

- ・学校設置時と比べて、産業構造や若年人口減などの社会情勢が大きく変化している。
- ・後期中等教育に関しては、主に広域自治体が担っており、基礎自治体である本市がいかに関わっていくか。

### R1.12.17 北九州市後期中等教育に関する検討会議（有識者会議）を設置

#### 【意見のまとめ概要（R2.8.26公表）】

##### ●北九州市立高等学校

- ・存続について、全体としては肯定的な意見が多かったものの、改革も急務
- ・地域の魅力を生かした特色ある教育内容の充実のため、「個別最適化」された学習や「探究活動」の推進、それを支えるための「学びの土壤づくり」、近隣の大学や地域社会との連携などが重要

##### ●戸畠高等専修学校

- ・産業構造の変化等を踏まえると、服飾分野の高等専修学校を本市が維持するには厳しい側面（学びを生かした進路や専門性の高い教員の確保など）
- ・「市が有する意義として新たな取組を見出せるか」等、教育委員会において、方向性を十分に検討した上で最終的な結論を出してほしい。

意見のまとめを踏まえて教育委員会で検討

## 北九州市立高等学校

市立高校検討WG（4回）

➡ 教育内容を充実するための具体的な取組を推進

### ◎ 「（仮称）市高タイム」の導入（R3試行実施、R4本格導入）

- ・部活動、資格講座、小論文講座、地域活動等を選択でき、自分の裁量で学べる個別最適化された学習環境の提供

### ◎ 探究的な学習活動の充実（R3～順次実施）

- ① SDGsをテーマに3年間に渡る学習を可能にする
- ② 学校内外の資源を活用し、専門家による研修などを通じて学習活動を充実化

### ◎ 学科構成の検討（R3～）

- ・現在の普通科を「地域社会に関する学科」に転換することを検討

### ◎ 「スクール・ポリシー」の策定（R5施行予定）

## 戸畠高等専修学校

近年の縫製関連の企業に就職している卒業生の減少、縫製に係る本市全体の従業者数等の減少状況、さらに入学生も減少している状況を踏まえると、今後も服飾分野の高等専修学校を本市が維持する必要性を十分に説明することは困難なため、生徒の募集を中止する。⇒令和4年度以降の入学生の生徒募集は実施しない

# 北九州市における後期中等教育機関の今後の方針について

## 1. 経緯

北九州市教育委員会では、後期中等教育機関として、北九州市立高等学校と戸畠高等専修学校の2校を設置している。

産業構造の変化や若年人口の減少など社会経済の状況が大きく変わっていることなどから、令和2年1月から「北九州市後期中等教育に関する検討会議」(以下「検討会議」という。)を開催し、同年8月に意見がまとめられた。これに基づき、教育委員会の関係部局等において、今後の対応について検討を行った結果、本市における後期中等教育機関に係る今後の方針を策定することとする。

## 2. 北九州市立高等学校に関する今後の方針

検討会議の意見のまとめの内容を具現化するため、教職員・生徒会・PTA・教育委員会にてワーキンググループを開催して検討を進めた。

ワーキンググループでの議論等を踏まえ、部活動などの現在成果を出している取組は継続しつつ、北九州市立高等学校の教育内容を充実していくための取組を進める。具体的な内容は次のとおりである。

### (1) 学科の構成の変更

文部科学省では、高等学校設置基準の一部を改正することにより、令和4年度から、普通教育を主とする学科として、普通科のほか、「地域社会に関する学科」など、普通教育を施す学科として適当な規模及び内容があると認められる学科を設けられることとする予定である。特に、「地域社会に関する学科」を置く高等学校は、次のとおり関係機関等との連携協力体制を置くこととする予定である。

- (a) 地域社会に関する学校設定教科に関する科目の開設及び実施その他学校運営の円滑かつ効果的な実施のために、当該高等学校が所在する地方公共団体又はその地域の活性化等に関する活動を行う団体との連携協力体制を置くこと。
- (b) また、これらの連携協力体制の整備及び連絡調整に従事する職員の配置など、関係団体との連携協力が円滑に行われるよう教職員組織を編制するよう努めること。

北九州市立高等学校については、唯一の市立の高等学校として、地域に根ざし、地域の魅力を活かした教育機関を目指すため、現在の普通科を「地域社会に関する学科」に転換することとする。

転換した際のカリキュラムや上記のように関係機関と連携した教育体制の構築等の方向性を令和3年度中にとりまとめ、令和4年度は転換に向けた準備等を行い、令和5年度に新たな学科を設置し、入学生を受け入れることを目指す。

## (2) スクール・ポリシーの策定

文部科学省では、すべての高等学校において、遅くとも令和6年度までに、学科等ごとに、次に掲げる方針（以下「スクール・ポリシー」という。）を定め、公表することとするため、学校教育法施行規則の一部を改正する予定である。

### 【3つのスクール・ポリシー】

- (a)育成を目指す資質・能力に関する方針
- (b)教育課程の編成及び実施に関する方針
- (c)入学者の受入れに関する方針

北九州市立高等学校においては、まず学校のミッションを見直し、その内容に基づいてスクール・ポリシーを策定することとする。

学校のミッションについては、

- ・創造性や行動力を持ちつつ、市に対して愛着をもった若者を育成していくこと。
- ・北九州市が一丸となって進めている SDGs を教育活動に導入し、国際的な視点をもちつつ、地域で活動できる人材を育成すること。
- ・卒業後に就職と進学の両方が一定数いる学校であることも踏まえて、入学後に生徒のニーズにあわせた個別最適化された学習環境の推進すること。
- ・上記取組にあわせて、市立である強みを生かして地域に根差した取組を多く行うとともに、外部人材の活用などをさらに進めること。

などの内容を基本にさらなる検討を進め、策定を行うこととする。

新しい学校のミッションは、令和3年度中に作成し、後に示す「(3) 探究的な学習活動の充実」、「(4) 市高タイムの導入」の内容も踏まえ、スクール・ポリシーは令和4年度中に作成を進め、学科の転換とあわせて令和5年度から施行できるよう取り組む。

## (3) 探究的な学習活動の充実

新しい学習指導要領でより重視された「探究的な学習活動」を充実するため、本市が一丸となって取り組んでいる SDGs をテーマに1年生から3年生まで継続して探求的な学習を行えるように準備を進め、令和3年度から順次実施を進める。

なお、専門家を招いて研修を行うなど、探究的な学習活動を充実させるための取組を行っていく。

## (4) 市高タイムの導入

個別最適化された学習環境を提供する観点から、既存の教科に関する授業時間を精選し、生徒個人の関心や進路希望等に応じて、部活動、資格講座、小論文講座、

地域活動などを選択できる時間として「市高タイム」を導入することとし、令和3年度は取組の試行を行い、令和4年度からの本格的に導入する。

## (5) 環境の整備

上記の内容を効果的に行っていくために、教職員の配置を含めて環境整備が必要となる。そのため、上記の内容を具体化していく過程で、必要な環境の整備をあわせて進めていくこととする。

# 3. 戸畠高等専修学校に関する今後の方針

## (1) 基本的方向性

検討会議では、戸畠高等専修学校については、「限られた時間の中での議論であったため、存続や廃止について結論を出すことは難しいが、存続について厳しい側面があることについては確認された」とされ、教育委員会において今後を検討する観点として、次の3つが示された。

### 【検討の観点】

- ① 北九州市が引き続き有していくことを十分に説明できる新たな取組を見出せるか。
- ② 意義ある取組を行うために実施すべき内容としてどのようなことがあるか。
- ③ 実施すべき内容について現在の学校や北九州市の資源で対応可能か。

この観点を踏まえて検討を進めた結果は次のとおりである。

- ・縫製技術等に係る専門的な人材を育成し、縫製に関連する企業に多くの人材を供給するなど、これまで本市の産業等に対して大きな役割を果たしてきたところである。
- ・一方で、近年では縫製に関連する企業に就職している卒業生の減少、縫製に係る本市全体の従業者数等の減少状況、さらに入学生も減少している状況を踏まえると、今後も服飾分野の高等専修学校を北九州市が維持する必要性を十分に説明することは困難である。
- ・分野を転換する場合は、分野にあわせた教室の整備や新たな教員の確保などが必要となるが、服飾に関連のある分野では、これらの資源を確保してまで転換した方が良いと考えられる分野は見出されなかった。

以上の検討結果から、検討の観点①を十分に説明することは難しく、生徒の募集を中止することとする。

## (2) 今後のスケジュール

令和4年度入学生の生徒募集は実施せず、令和3年度入学生が卒業する段階で学校を廃止する方向で、制度面も含めて調整を進めることとする。